

【朝日町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数	558	540	509	476	450
② 予備機を含む 整備上限台数	641	621	585	547	517
③ 整備台数 (予備機除く)	0	540	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	540	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100%	106.2%	113.5%	120.1%
⑥ 予備機整備台数	0	81	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	81	0	0	0
⑧ 予備機整備率	-	15%	-	-	-

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新の考え方)

令和 2 年度に整備した637台の児童生徒用端末について、令和 7 年度に更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

対象台数：637台

処分方法：文科省事務連絡及び関係法令を遵守し適切に処分する